

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社東電通 松山支店 2
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	不公平感をなくすのであれば100%という目標は達成すべきであると思う。しかしその基盤整備による利用者への負担があるのであれば、利用者もあまり望まないと思う。利用者へ強制的になるような整備はあまり使う側としては望まないのではないかな。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	日本全国に張り巡らされているNTTの通信網の利点を利用することにより、各事業者の設備投資への負担を軽減し安価に利用者への提供ができるのではないかな。電気・ガス等も光ケーブルを敷設しているが、各事業者で2重3重に光ケーブルを張り巡らせるというのもいいが、共同利用することによりコストダウンを考えるのも利用者への低廉な料金で利用可能というものの実現に近づけることができるのではないかな。携帯等のアンテナも利用できるような組織や設備を考えるのもいいのではないかな。